

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第62期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
(2018年12月3日から本店所在地 埼玉県川越市脇田本町1番地5
が上記に移転しております。)

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 上池 昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
(2018年12月3日から最寄りの連絡場所 埼玉県川越市脇田本町1
番地5が上記に移転しております。)

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 上池 昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	293,397	-	-	398,228	417,709
経常利益 (百万円)	13,342	-	-	16,528	17,488
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,834	-	-	11,004	11,798
包括利益 (百万円)	8,123	-	-	11,676	11,668
純資産額 (百万円)	61,511	-	-	84,639	94,055
総資産額 (百万円)	133,628	-	-	213,623	224,315
1株当たり純資産額 (円)	1,584.19	-	-	2,179.81	2,422.24
1株当たり当期純利益 (円)	201.77	-	-	283.41	303.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	-	-	39.6	41.9
自己資本利益率 (%)	13.5	-	-	13.8	13.2
株価収益率 (倍)	22.3	-	-	20.2	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,750	-	-	18,613	22,970
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,918	-	-	30,805	16,431
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,105	-	-	4,736	5,715
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,755	-	-	14,869	15,693
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,474 (9,137)	- (-)	- (-)	3,287 (11,091)	3,453 (11,319)

(注) 1 第59期及び第60期は連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。

5 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。

6 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。

7 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2014年3月期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	282,449	310,634	327,406	347,637	364,122
経常利益	(百万円)	12,599	13,539	14,214	15,019	15,984
当期純利益	(百万円)	8,543	9,065	9,927	10,307	11,139
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	274	146	-	-
資本金	(百万円)	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199
発行済株式総数	(株)	20,006,861	40,013,722	40,013,722	40,013,722	40,013,722
純資産額	(百万円)	60,694	67,991	76,089	84,834	93,640
総資産額	(百万円)	129,501	142,399	179,870	198,546	210,799
1株当たり純資産額	(円)	1,563.13	1,751.10	1,959.66	2,184.84	2,411.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	80.00 (30.00)	45.00 (20.00)	50.00 (22.50)	55.00 (25.00)	60.00 (27.50)
1株当たり当期純利益	(円)	220.02	233.48	255.67	265.47	286.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.9	47.7	42.3	42.7	44.4
自己資本利益率	(%)	15.0	14.1	13.8	12.8	12.5
株価収益率	(倍)	20.5	21.3	16.5	21.6	19.0
配当性向	(%)	18.2	19.3	19.6	20.7	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	15,428	15,805	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	15,236	23,267	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	2,242	25,083	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	-	4,704	22,326	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,118 (5,839)	2,714 (9,881)	2,920 (10,354)	3,133 (10,690)	3,301 (10,899)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	185.1 (130.7)	206.3 (116.5)	178.0 (133.7)	241.4 (154.9)	232.0 (147.1)
最高株価	(円)	9,980 4,675	7,030	5,070	6,000	7,020
最低株価	(円)	4,360 4,380	4,065	3,935	4,040	5,430

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「持分法を適用した場合の投資利益」は、第58期、第61期及び第62期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。
- 5 「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」は、第58期、第61期及び第62期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、記載しておりません。
- 6 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。
- 7 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。
- 8 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2014年3月期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 9 「株主総利回り」は、株式分割(2015年4月1日、1株 2株)を考慮した株価及び配当金額により算定しております。
- 10 「最高株価」及び「最低株価」は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、印は株式分割(2015年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

代表取締役会長川野幸夫の祖父、川野清三は総合食料品店を埼玉県比企郡小川町で営んでおりましたが、1957年7月9日、有限会社八百幸商店を設立(代表取締役 川野清三、出資金3,500千円)し、法人組織としました。1958年にはスーパーマーケットの形態を導入し、セルフサービス方式の販売を開始し、1968年4月よりチェーンとしての展開に着手いたしました。その後、チェーンの経営基礎づくりに取り組み、1974年3月5日、組織変更をして株式会社ヤオコーを設立(代表取締役 川野清三、資本金9,500千円)いたしました。

会社設立後、現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

1974年3月	有限会社八百幸商店を株式会社に改組、株式会社ヤオコーを設立する。
1985年11月	埼玉県比企郡小川町に生鮮センターを開設する。
1986年3月	本店所在地を小川ショッピングセンターから生鮮センターに移転し、また本部を小川ショッピングセンターから埼玉県川越市に移転する。
1988年2月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄(東京地区)として株式を公開する。
1988年9月	定時株主総会決議により決算期を6月30日から3月31日に変更する。
1993年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1994年4月	第1次中期経営計画をスタートする。
1995年9月	株式会社日本アポック(調剤薬局事業)を100%子会社として設立する。
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替になる。
1998年6月	本店所在地を埼玉県川越市に移転する。
1998年10月	狭山店(埼玉県狭山市)の大規模改装を実施する。 「ライフスタイルアソートメント型スーパーマーケット」スタート
1999年11月	群馬県佐波郡赤堀町(現・群馬県伊勢崎市)に伊勢崎物流センターを開設する。
2002年10月	埼玉県狭山市に狭山グロッサリーセンターを開設する。
2002年11月	埼玉県狭山市に狭山チルドセンターを開設する。 これに伴い、生鮮センターを閉鎖し、デリカセンターとする。
2003年3月	埼玉県川越市に川越南古谷店を開店する。
2003年4月	会社分割を実施し、株式会社三味を100%子会社として設立する。
2004年6月	埼玉県鶴ヶ島市にワカバウォーク店を開店する。
2006年10月	千葉県船橋市に千葉物流センターを開設する。
2006年12月	埼玉県川越市に川越研修センターを開設する。
2010年4月	株式会社ヤオコービジネスサービスを100%子会社(非連結)として設立する。
2012年1月	マーケティング推進のため、ヤオコーカードを導入する。
2012年3月	埼玉県川越市に川越的場店を開店する。
2013年6月	東京都東大和市に東大和店を開店する。
2014年6月	埼玉県東松山市にデリカ・生鮮センターを開設する。 これに伴い、埼玉県比企郡小川町のデリカセンターを閉鎖する。
2015年2月	Y A O K O ネットスーパーサービスをスタートする。
2015年3月	当社が保有している株式会社日本アポックの株式の一部をアルフレッサ ホールディングス株式会社に譲渡する。
2015年4月	当社の連結子会社である株式会社三味を吸収合併する。
2015年4月	神奈川県横浜市に横浜チルドセンターを開設する。
2015年4月	埼玉県富士見市にららぼーと富士見店を開店する。
2016年6月	農業事業としてヤオコーファームの運営をスタートする。
2017年4月	株式会社エイヴイ及びエイヴイ開発株式会社の発行済株式全部を取得し、連結子会社とする。
2017年8月	当社の子会社である株式会社ヤオコープロパティマネジメント(休眠会社)を株式会社小川貿易(非連結)に商号変更する。
2017年10月	埼玉県熊谷市に熊谷物流センターを開設する。
2017年11月	東京都調布市に八百幸成城店を開店する。
2018年2月	埼玉県東松山市に東松山新宿町店を開店する。
2018年4月	第9次中期経営計画をスタートする。
2018年12月	埼玉県川越市に新サポートセンター(本社)を開設、同市の旧本社から本店所在地を移転する。
2019年3月	埼玉県久喜市に久喜菖蒲店を開店する。 ヤングファミリーの支持拡大を軸に川越的場店以降の取組みを進化させた旗艦店

3 【事業の内容】

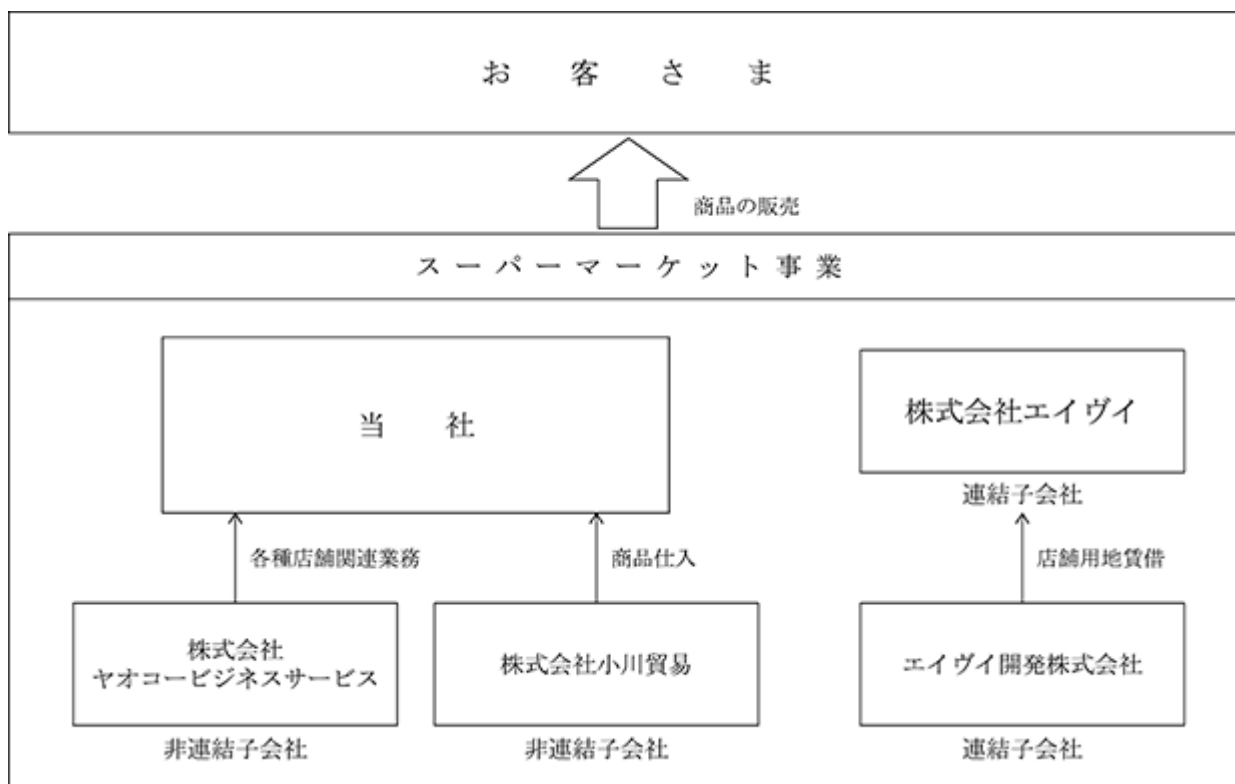
当社グループは株式会社ヤオコー(当社)及び子会社4社で構成されており、食品を中心とした小売業を主要業務としております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業内容	会社名	主要業務	主要商品
スーパーマーケット事業	当社	食品を中心としたスーパーマーケット	生鮮食品、一般食品、日用雑貨他
	株式会社エイヴィ(注)	食品を中心としたスーパーマーケット	生鮮食品、一般食品、日用雑貨他
	エイヴィ開発株式会社(注)	ショッピングセンターの開発・管理及び運営	
	株式会社ヤオコービジネスサービス	各種店舗関連業務	
	株式会社小川貿易	飲食料品等の卸売及び輸入業	

(注) 2019年4月1日付で株式会社エイヴィを存続会社、エイヴィ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エイヴイ (注)3,4	神奈川県横須賀市	400	食品を中心としたスーパーマーケット	100.0 [100.0]	当社より事業資金・運転資金の貸付を受けております。 エイヴイ開発株式会社より店舗用地の貸与を受けております。 役員の兼任 3名
エイヴイ開発株式会社 (注)4	埼玉県川越市	49	ショッピングセンターの開発・管理及び運営	100.0	当社より運転資金の貸付を受けております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 株式会社エイヴイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 53,586百万円 |
| | 経常利益 | 2,764百万円 |
| | 当期純利益 | 1,935百万円 |
| | 純資産額 | 9,340百万円 |
| | 総資産額 | 25,909百万円 |
- 4 2019年4月1日付で株式会社エイヴイを存続会社、エイヴイ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	3,453 (11,319)
合計	3,453 (11,319)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,301(10,899)	38.6	10.5	5,858

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

名称	全ヤオコー労働組合
上部団体名	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
結成年月日	1981年7月14日
組合員数	15,971名
労使関係	労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(注) 連結子会社である株式会社エイヴィ及びエイヴィ開発株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「生活者の日常の消費生活をより豊かにすることによって地域文化の向上・発展に寄与する」ことを経営理念としております。単に利益のみを追求するのではなく、地域のお客さまの生活に密接に関わり、そのお役に立つことで結果として「ごりやく（利益）」がいただけるとの創業精神に基づいております。そしてミールソリューションの充実したスーパーマーケットの展開を中心に、お客さまの「より豊かでより楽しい食生活」の手助けをさせていただける企業集団を目指してまいります。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをすること。

(2) 目標とする経営指標

おかげさまで当社は30期連続の増収増益を続けております。次期以降につきましても、資産の有効活用を図り、かつ健全な財務体質の維持に努め、さらに増収増益を目指してまいりたいと考えております。また利益水準につきましても、「お客さまの毎日の生活に密接に関連する分野」を担わせていただいている企業群であることから、安定的な利益率を確保しながら業容の伸長による利益の拡大を図り、売上高経常利益率4%以上の確保を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

日本経済は、雇用環境の改善に後押しされ個人消費の緩やかな回復が期待されますが、中国経済の減速や米国の財政・通商政策など海外発のリスクが国内経済に及ぼす影響が懸念されます。また、今秋に予定される消費税増税に伴う消費動向への影響をはじめ、電気料金や原材料価格の高騰など、引き続き先行きが不透明な状況が続くことが予想されます。スーパーマーケット業界におきましては、オーバーストアの状況が続く一方、スーパーマーケット同士はもちろん、コンビニエンスストアやドラッグストア等との業界の垣根を越えた競争、インターネットによる宅配サービスとの競合など、非常に厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか、当社は、『豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケットとしてミールソリューションの充実を図る』ことを基本経営戦略に掲げ、これまで一貫してその実現に向けて努力してまいりました。

当期からスタートした3カ年の第9次中期経営計画では「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ（1km商圏シェアアップ）」を優先課題として掲げており、以下の重点戦略を軸に取組みを進めてまいります。

商品・販売戦略	目標：1km商圏シェア25% 基本レベル（鮮度・クリンリネス・欠品・接客）の向上 青果で選ばれる店づくり ヤオコーでしか買えない商品づくり 販売力アップ（単品量販、メニュー提案）
運営戦略	目標：店舗作業15%削減、既存店MH売上高の向上 カイゼンの定着・浸透・進化 新情報システムによる効果創出（業務の効率化・高度化） デリカ・生鮮センター、新物流センターの機能活用

育成戦略	目標：働き甲斐の向上、労働環境の改善 採用・定着・教育の継続 主任中心のチームが輝くための教育・サポート体制確立 「考えが分かる」、「顔が見える」組織づくり 多様な人材が活躍できる職場づくり（ダイバーシティ）
出店・成長戦略	目標：5%成長の達成 新規出店（ドミナント出店）・計画的な改装の継続 エイヴィ業態のノウハウ習得、出店検討 Eコマース対応のモデルづくり

（注）「ヤオコーウェイ」とは、経営理念・経営方針をベースとし、ヤオコーの普遍的な価値観や考え方、それに基づく売場づくり・オペレーション・教育・利益確保を具現化する体系のこと。

(4) 会社の対処すべき課題

人員不足への対応、働きやすい環境づくり

人材採用難の環境において、地域別の時給体系の見直し等による採用の強化を図る一方、機械化やIT化、自社センターをはじめとするアウトソーシングの効率的な活用、カイゼンモデルの水平展開拡大による作業効率化・省力化を継続的に進めております。また、社内教育体系の整備と働き方・働く意識の改革を継続的に進め、作業の効率化とともに長時間労働の削減に取り組んでおります。

競合先に対する優位性の創出

今後、中・長期的に進む人口減少により、企業間の競争はより激化することが想定されます。お客さまに『ヤオコー』を選んでいただくために、特に基本の徹底と独自性の強化に取り組んでおります。具体的には、スーパーマーケットとしての基本である品質やクリンリネス、接客レベルの向上と品切れ防止に取り組む一方、当社の強みである味や鮮度・品質といった付加価値の高い商品開発や提案など「ミールソリューション」と、EDLP（常時低価格販売）を中心とした価格政策など「価格コンシャス」の充実に取り組んでおります。

大型投資による販売費及び一般管理費抑制と投資効果の創出

2018年3月期に稼働を開始したデリカ・生鮮センターの2期事業や熊谷物流センターをはじめ、基幹系情報システムの大規模な刷新、セルフ精算レジの導入など大型の投資を進める一方、その投資に対する効果創出のスピードアップと、業務効率化により人件費をはじめとするコスト削減に取り組んでおります。

消費税率の改正に伴う対応

2019年10月に予定される消費税率の引き上げについて、その前後に想定される生活者の消費行動の顕著な変化に対応してまいります。特に、これまでにない軽減税率制度の導入が予定されており、新制度に対応したPOSレジ機器への更新を進める一方、円滑な店舗運営の確保とともにお客さまに混乱を生じさせない体制をハード・ソフト両面で構築してまいります。

（注）「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行なうこと。

「セルフ精算レジ」とは、商品の登録をレジ係員が行ない、会計はお客さまに精算機で行なっていただくレジのこと。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避および万が一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気動向等の影響について

当社グループが営む小売事業および当社が運営するショッピングセンターのテナント収入は景気や個人消費の動向、冷夏・暖冬等の気象状況の影響を受けます。個人消費低迷や異常気象は当社グループの売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向及び競合について

現在のスーパーマーケット業界は、消費の飽和状態に加えオーバーストア状況にあるものの、引き続き各社の積極的な新規出店が続いております。また、ドラッグストア、コンビニエンスストア等との業界垣根を越えた競争、ネット宅配等の新業態の進展など、限られたパイの奪い合いにより、企業間競争は更に激しさを増しております。こうしたなか、お客さまが当社のお店にロイヤリティを持っていただけるように、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を図り、競合他社などとの差別化を図っていく所存ですが、こうした競合は当社グループの売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店について

当社グループは、新規出店計画を実行中ではありますが、今後の開発計画および建物等の建築工事の進捗状況によっては、計画しております一部の店につきまして、変更・修正を行なうことが予想されます。特に、東日本大震災復興工事や東京オリンピックの影響で、工事業者においても人手不足状態となっており、工期の遅れや建築単価の高騰などにより、当社グループの売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の安全性について

当社グループは生鮮食品からドライ・加工食品、日配食品など食品中心に広範囲にわたって商品を扱っております。食品の安全性・衛生管理については、お客さまに安心してお買い物していただけるよう、トレーサビリティ（商品履歴の管理）、成分表示、衛生管理等を徹底し、品質管理および商品の表示に関する担当組織の強化を図り、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、安全で衛生的な店づくりを心がけております。しかしながら、鳥インフルエンザの発生に見られますように、不可抗力な要因で、お客さまの食品に対する不安感から需要が減少し、当社グループの売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループでは、ヤオコーカード会員情報など個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、情報管理責任者を選任し、情報の保管等について社内ルールを設けるなど個人情報の保護に関する法律等に基づく保護措置を講じた上で、厳格な運用・管理を行なっておりますが、コンピューターシステムのトラブルや犯罪行為等により顧客情報が流出する可能性があり、その場合、当社グループの社会的信用が失われ、売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルによるリスクについて

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売など多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、コンピューターウィルスの不正侵入又は従業員の過誤等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループにおいて更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保および育成が重要な課題となります。当社グループでは社員の配置転換、新卒および中途採用、外国人技能実習生の受け入れを行なうなど、人材の確保に注力しておりますが、今後、人材確保が予定どおり進まない場合、当社グループの売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスクについて

当社グループの本社、物流センター、店舗所在地において、大地震や台風、大雪等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、本社および店舗、流通網に物理的損害が生じ、営業活動が阻害される可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、新型インフルエンザその他当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故が発生した場合も同様に、営業活動が阻害され、売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、関東地方においては、首都圏直下型地震の発生が懸念されており、これにより店舗や流通網に支障が生じる可能性があります。

(9) 法令・制度の変更について

当社グループでは、各種法令・制度に十分留意のうえ事業活動を進めておりますが、新たな法令・制度の制定・導入を含む各種法令・制度の変更に対応するため、コスト負担が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行なっております。

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10,691百万円増加し、224,315百万円となりました。これは主に、流動資産のその他に含まれている預け金、新規出店及び既存店の改装並びにサポートセンター（本社）移転等に係る投資により有形固定資産、新情報システムに係る投資により無形固定資産のその他に含まれているソフトウェアがそれぞれ増加したためであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,274百万円増加し、130,259百万円となりました。これは主に、借入金が増加したものの、流動負債のその他に含まれている未払消費税等、買掛金及び未払法人税等が増加したためであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9,416百万円増加し、94,055百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度における小売業を取り巻く経済環境は、多発した自然災害の影響を受けながらも、雇用・所得環境の改善を背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。中国経済の失速リスクなど不確実な世界情勢に端を発する国内経済への影響が懸念されます。一方で、人手不足に伴う人件費の増加、原油価格上昇に伴う電気料金の高騰などの経営リスクが顕在化しているほか、ドラッグストアやネット通販など、事業領域・形態の多様化による業種・業態の枠を越えた競争はより熾烈となり、厳しい経営環境にありました。

このような経営環境の下、当社グループは「『豊かで楽しい食生活』を提案するグループとして、圧倒的なNo.1になること」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。

当社におきましては、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、当期からスタートした第9次中期経営計画では「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ（1km商圏シェアアップ）」を優先課題として、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の4つの戦略を柱に各々アクションプランを掲げ施策を推進しております。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は417,709百万円（前期比4.9%増）、営業利益は17,900百万円（同5.5%増）、経常利益は17,488百万円（同5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,798百万円（同7.2%増）となりました。

なお、個別では30期連続の増収増益を達成しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ824百万円増加し、15,693百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は22,970百万円（前期比4,357百万円増）となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は16,431百万円（前期比14,374百万円減）となりました。これは主に、店舗・旧サポートセンターの土地及び建物等の売却による収入があったものの、新サポートセンター建設・新規出店・既存店改装及び新情報システムに係る投資による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は5,715百万円（前期の得られた資金は4,736百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、部門別に販売及び仕入の状況を記載しております。

(販売実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	141,284	35.5	147,621	35.3	104.5
デリカ食品	46,812	11.8	49,509	11.9	105.8
加工食品	110,403	27.7	116,415	27.9	105.5
日配食品	81,056	20.4	85,049	20.4	104.9
住居関連	16,107	4.0	16,605	4.0	103.1
専門店	2,565	0.6	2,507	0.6	97.8
合計	398,228	100.0	417,709	100.0	104.9

(注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	103,744	35.5	108,372	35.4	104.5
デリカ食品	23,770	8.1	24,846	8.1	104.5
加工食品	88,509	30.3	93,063	30.4	105.2
日配食品	61,058	20.9	64,179	21.0	105.1
住居関連	12,575	4.3	13,048	4.3	103.8
専門店	2,293	0.8	2,243	0.7	97.8
合計	291,953	100.0	305,753	100.0	104.7

(注) 1 上記の金額は、実際仕入額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績、現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

当社におきましては、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、当期からスタートした第9次中期経営計画では「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ(1km商圏シェアアップ)」を優先課題として、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の4つの戦略を柱に各々アクションプランを掲げ施策を推進しております。

[商品・販売戦略]

商品面につきましては、主に独自商品の開発と育成を軸にミールソリューションの充実に注力いたしました。特に、「Yes! YAO KO」(当社独自のプライベートブランド)及び「star select」(株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド)をはじめ、国内外の新たな産地・供給元の開拓、原料調達から入り込んだ商品開発、直輸入商品の導入など、当社の独自化・差別化に繋がる品揃えを充実いたしました。

販売面につきましては、店舗におけるお客さまへの提案・発信をベースに旬・主力商品の販売力強化に取組み、商品面と両輪で商品育成を進めるなど、商品・販売の両面において当社のマーチャンダイジングの独自性・優位性向上に注力いたしました。

一方で、あらゆる年代層やライフスタイルを重視するお客さまからの支持拡大を図るべく、価格コンシャス強化の一環としてEDLP(常時低価格販売)を拡充するとともに、会員数220万人を超える「ヤオコーカード」によるFSP(フリークエント・ショッパーズ・プログラム)を活用したマーケティング施策を展開いたしました。

[運営戦略]

店舗作業工程の見直しをベースとした生産性向上モデル(カイゼン)の水平展開を継続するとともに、セルフ精算レジ導入店舗の拡大、業務支援の根幹となる新基幹システムの稼働などIT・機器の活用による自動化、アウトソーシングによる業務効率化を重点的に推進いたしました。

また、デリカ・生鮮センターを活用して、高い商品価値水準の確保と併せ店舗の省力化・省人化を企図した商品の開発・導入を推進いたしました。

[育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革とともに労働環境を改善する取組みに注力いたしました。特に、新たに1月2日を休業日に設定し、正月に元日と2日の連続休暇を設けるなど、ワーク・ライフバランスの向上を図りました。また、「採用・定着・教育」のプロセス強化により採用したメンバーの定着を促進する一方、人材育成の基盤として社内開設した「ヤオコー大学」を通して、入社1年目から5年目までの教育カリキュラムを体系的に展開し、社員のキャリアアップを推進しております。

なお、引き続き外国人技能実習生の受け入れを進めており、店舗及びデリカ・生鮮センターで活躍しております。

[出店・成長戦略]

新規出店として7月に作草部店(千葉県千葉市)、9月に小田原ダイナシティ店(神奈川県小田原市)、新浦安店(千葉県浦安市)、10月に北本中央店(埼玉県北本市)、2月に西大宮店(埼玉県さいたま市)、3月に久喜菖蒲店(埼玉県久喜市)の6店舗を開設するとともに、3店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化策として8店舗について大型改装を実施いたしました。

事業化4年目を迎えたネットスーパーは、5月に上福岡駒林店、3月に川越南古谷店にて開業し4店舗となりました。

前期に当社グループとなった株式会社エイヴィでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めております。店舗展開においては、9月に4年ぶりの新規出店となるエイヴィ新鶴見店(神奈川県横浜市)を開業いたしました。

当社グループでは、引き続き当社とエイヴィそれぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圏シェアを高めてまいります。

2019年3月31日現在の店舗数は、グループ全体で172店舗(ヤオコー161店舗、エイヴィ11店舗)となりました。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は417,709百万円(前期比4.9%増)、営業利益は17,900百万円(同5.5%増)、経常利益は17,488百万円(同5.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は11,798百万円(同7.2%増)となりました。

なお、個別では30期連続の増収増益を達成しております。

(注)「F S P(フリークエント・ショッパーズ・プログラム)」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

ロ 目標とする経営指標に基づく経営成績等に関する分析

当社グループの目標とする経営指標につきましては、「お客さまの毎日の生活に密接に関連する分野」を担わせていただいている企業群であることから、安定的な利益率を確保しながら業容の伸長による利益の拡大を図り、売上高経常利益率4%以上の確保を目指しております。

上記、「イ 経営成績の分析」に記載しております戦略課題に取り組んだ結果、新規出店及び既存店売上高の伸長に寄与し、当連結会計年度における売上高は417,709百万円となりました。利益面につきましては、大型投資に伴う減価償却費の増加及び電気料単価の上昇に伴う水道光熱費の増加がありましたが、カイゼン及びデリカ・生鮮センターを活用した業務効率化、備品・消耗品を中心とした経費圧縮により、経常利益は17,488百万円となり、目標とする経営指標である売上高経常利益率4%を達成いたしました。

ハ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが事業展開する食品スーパーマーケット事業においては、相次ぐ競合店舗の出店に加え、コンビニエンスストアやドラッグストアなど業種・業態の枠を越えた品揃えの拡大、ネット通販サービスとの競合が進展しております。熾烈な競争による厳しい経営環境の中、企業の淘汰や合従連衡など業界の再編の様相を呈しております。

一方、人手不足に伴う慢性的な人材採用難により、時給単価が上昇しております。今後、人材採用が逼迫した場合、人件費がさらに増加するリスクがあります。

これらは、当社の事業展開上のリスクとして、経営成績に重要な影響を与える要因であると認識しております。

二 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エイヴイを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエイヴイ開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2019年2月21日付で両社は吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は23,009百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金、新情報システム、新サポートセンター（本社）などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
サポートセンター(本社) (埼玉県川越市)	本社 (スーパーマーケット事業)	2,917 (6,039)	4,136	-	810	10	7,875	780 (302)
埼玉県 小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町) 他85店舗及び出店予定地	店舗等 (スーパーマーケット事業)	17,895 (160,477) [25,719]	26,424 [115,988]	-	5,680	1,040	51,040	1,311 (5,615)
千葉県 みつわ台店 (千葉県千葉市若葉区) 他29店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	7,222 (42,394)	7,334 [14,132]	-	1,911	0	16,468	469 (1,772)
群馬県 中之条店 (群馬県吾妻郡中之条町) 他14店舗他	店舗等 (スーパーマーケット事業)	2,589 (33,548)	4,514 [26,222]	-	971	189	8,264	225 (902)
栃木県 足利店 (栃木県足利市) 他4店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	481 (7,412)	1,199 [3,708]	-	533	-	2,214	74 (288)
茨城県 竜ヶ崎佐貫店 (茨城県龍ヶ崎市) 他6店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	1,091 (19,024)	1,566 [3,873]	-	513	-	3,172	90 (420)
東京都 プレスボ若葉台店 (東京都稲城市) 他9店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	3,962 (25,779)	4,646 [12,410]	-	665	-	9,274	179 (752)
神奈川県 相模原下九沢店 (神奈川県相模原市中央区) 他7店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	2,938 (15,970)	5,000 [10,066]	-	679	0	8,618	133 (566)
狭山チルドセンター (埼玉県狭山市) 他3箇所	物流センター等 (スーパーマーケット事業)	3,663 (121,724)	10,373	1	1,995	-	16,034	40 (277)
社員寮他 (埼玉県坂戸市)他	福利厚生施設、 研修センター等 (スーパーマーケット事業)	837 (8,243)	393	-	45	-	1,276	- (5)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記中[]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
6 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	店舗等	982,998	442,238	11,058
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	陳列什器他	-	-	150

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車輛運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
株式会社 エイヴイ	小原店 (神奈川県横須賀市) 他	本社、店舗等 (スーパーマーケット 事業)	17,056 (128,662) [3,485]	3,660 [17,237]	7	743	-	21,466	152 (420)
エイヴイ 開発株式 会社	本社 (埼玉県川越市)	店舗用地 (スーパーマーケット 事業)	1,044 (9,631)	-	-	-	-	1,044	- (-)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中[]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃貸設備の内容は下記のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
株式会社 エイヴイ	小原店 (神奈川県横須賀市) 他	スーパーマーケット 事業	店舗等	939	36,002	879

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	年間売上 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	川越今福店 (埼玉県川越市)	スーパーマー ケット事業	店舗	1,054	278	自己資金・ 借入金	2018年11月	2019年6月	1,600
	東松山シルビア店 (埼玉県東松山市)	スーパーマー ケット事業	店舗	1,067	208	自己資金・ 借入金	2019年3月	2019年7月	1,600
株式会社 エイヴイ	横浜南部市場店 (神奈川県横浜市)	スーパーマー ケット事業	店舗	931	6	自己資金・ 借入金	2018年11月	2019年9月	3,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,013,722	40,013,722	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	40,013,722	40,013,722	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日	20,006,861	40,013,722	-	4,199	-	3,606

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	29	169	201	2	7,816	8,254	-
所有株式数(単元)	-	97,969	1,435	153,634	41,163	10	105,754	399,965	17,222
所有株式数の割合(%)	-	24.49	0.36	38.41	10.29	0.00	26.44	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式4,465単元が含まれております。
- 2 自己株式737,149株は「個人その他」に7,371単元、「単元未満株式の状況」の欄に49株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式446,500株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社川野商事	埼玉県川越市仙波町3丁目13番地12	7,679	19.55
株式会社川野パートナーズ	埼玉県川越市六軒町1丁目3番地11	4,112	10.47
公益財団法人川野小児医学奨学財団	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	1,900	4.84
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,292	3.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,292	3.29
ヤオコー従業員持株会	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	1,188	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,031	2.63
川野清巳	埼玉県川越市	941	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	913	2.33
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	846	2.15
計	-	21,199	53.98

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式737千株を所有しております。
なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式446千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、「役員向け株式交付信託」制度に係る株式数は、59千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,259,400	392,594	-
単元未満株式	普通株式 17,222	-	-
発行済株式総数	40,013,722	-	-
総株主の議決権	-	392,594	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式446,500株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 新宿町1丁目10番地1	737,100	-	737,100	1.84
計	-	737,100	-	737,100	1.84

(注) 自己名義所有株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式446,500株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員向け株式給付信託制度

概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。

従業員に給付する予定の株式の総数

389,100株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員が対象であります。

2 取締役向け株式報酬制度

概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

取締役に交付する予定の株式の総数

60,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122	723,620
当期間における取得自己株式	23	127,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	737,149	-	737,172	-

(注) 1 保有自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式446,500株を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、安定配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。内部留保金につきましては、店舗の新設及び改装等の設備投資や教育・システム投資などに活用し、業容の拡大と事業基盤の強化を通じて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような基本方針に基づき当期におきましては、期末配当金として1株当たり32円50銭とさせていただきます。なお、中間配当金として27円50銭の配当を実施しているため、通期での1株当たり配当金は60円となり、当期の配当性向は20.9%、純資産配当率は2.6%になります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月12日 取締役会	1,080	27.50
2019年6月25日 定時株主総会	1,276	32.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした利害関係者(ステークホルダー)のご期待にお応えし、効率的で健全な企業経営を行なうことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しながら、透明でかつ公正な事業の執行をすることにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであると考えます。また、同時にスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任(CSR)を広く果たし、お客さまや地域社会に貢献し、独自の存在感ある企業を目指して経営を行なうことも位置づけております。

上記のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に実践するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、人的依存度の高いスーパーマーケット事業として、その担い手である社員一人ひとりの高いモラルやモチベーションの維持については特に留意してまいります。それは、当社の経営理念、社是に謳われている創業精神を徹底することが、自主的かつ主体的にコーポレート・ガバナンスが貫徹された企業を創造することになると考えられるからです。万一、問題が生じた場合にも、経営が高い求心力を持って組織的かつ迅速に適切な対応をいたしてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。役員は取締役12名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役3名及び監査役3名は社外からの選任であります。(2019年6月25日現在)

社外取締役には、当社経営体制の強化及び業務執行の監督を目的に、経営者としての経験、見識を有する者を選任しております。また、社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(税理士、保健所・警察経験者)を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を12名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらないこととしております。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、代表取締役副社長小林正雄、常務取締役新井紀明、常務取締役上池昌伸、取締役小澤三夫、取締役石塚孝則、取締役戸川晋一、取締役八木橋博亮、社外取締役黒川重幸、社外取締役矢野麻子、社外取締役酒巻久、常勤監査役若林孝雄、社外監査役深澤邦光、社外監査役江崎覺夫、社外監査役佐藤幸夫の取締役12名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各本部長を任命し、必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行なっております。

監査役会は、常勤監査役若林孝雄が議長を務めており、その他のメンバーは、社外監査役深澤邦光、社外監査役江崎覺夫、社外監査役佐藤幸夫の監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。原則として毎月1回以上開催し、監査役相互の情報共有と意思確認を行ない、取締役の職務執行における監査状況の共有をしております。

また、経営推進会議を設置し、当社並びに関係会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。経営推進会議は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、代表取締役副社長小林正雄、常務取締役新井紀明、常務取締役上池昌伸、取締役小澤三夫、取締役石塚孝則、取締役戸川晋一、取締役八木橋博亮、常勤監査役若林孝雄の取締役9名、監査役1名、その他執行役員2名、各部室長15名を中心に構成されております。

当社は、社外取締役による監督、社外監査役による監査及び経営推進会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

内部統制システムの整備状況

<コンプライアンス>

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会(事務局コンプライアンス室)を設置し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。同委員会では、ヤオコーグループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定した「ヤオコーグループ行動基準」(2004年9月制定・2013年4月改定)に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全社員に徹底してまいりました。また、2005年4月1日より施行されました個人情報保護に関する法律への対応につきましても、「個人情報保護方針」、「個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図ってまいりました。

2006年4月1日より施行されました公益通報者保護法への対応も、社内に受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

2015年10月5日より施行されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律への対応につきましても、「個人番号および特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」、「個人番号および特定個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

「個人情報安全管理委員会」「公正取引推進委員会」「環境問題委員会」の各委員会を、コンプライアンス委員会の小委員会化し、内部統制の観点から全体として整合性を取って一元的に推進しております。企業の社会的責任(CSR)の遂行も広義でのコンプライアンスと捉え、環境保全活動も含めて対応強化を図るものであります。

なお、当社は、上記方針に基づく内部統制システム構築の一環として、2012年5月9日開催の取締役会において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長する行為は行なわない。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連絡して対応する。」ことを決議しております。

<内部統制>

内部統制体制強化のため、社長直轄の組織として内部統制室を設置しており、内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価及び情報収集など全般にわたって所管し、内部統制に関する会議体の事務局、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、内部統制委員会を設置し、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を図っております。

<内部監査>

業務ラインから独立した監査部が設置されており、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

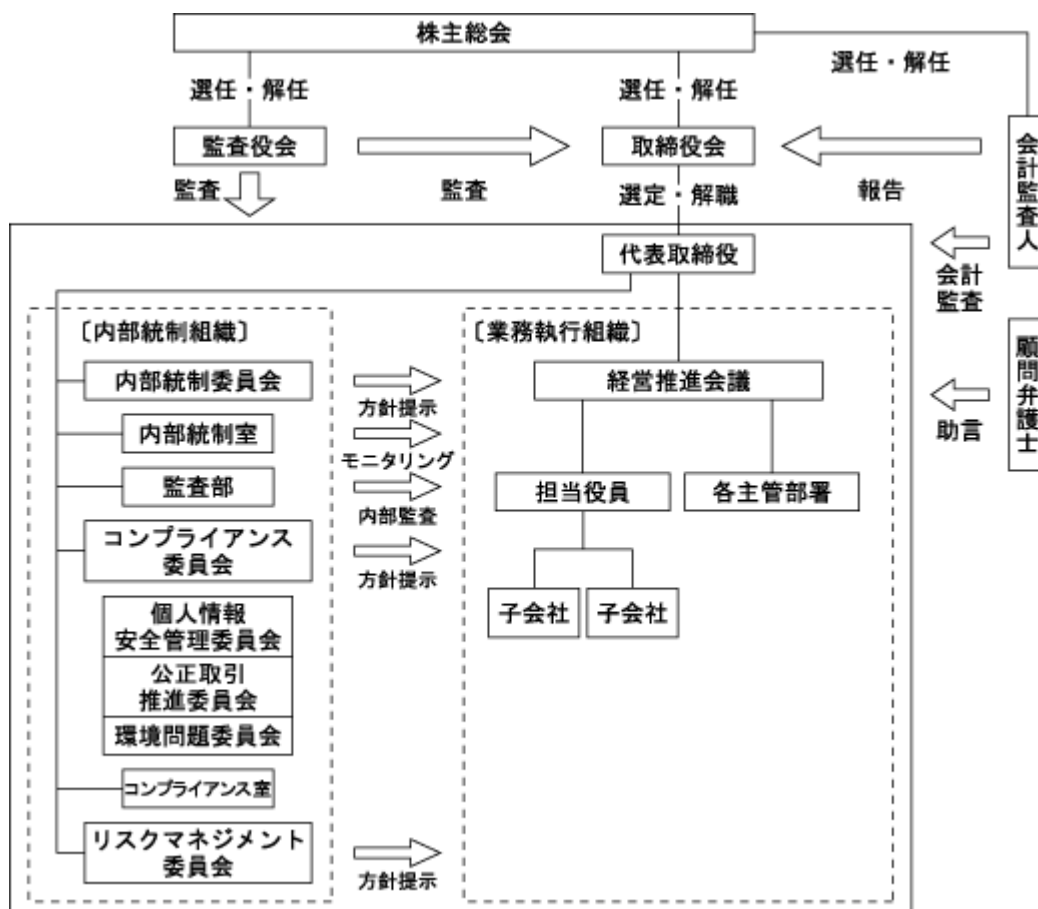
<IR広報>

IR広報活動につきましては、各種投資家説明会等を通して、経営情報や投資判断に必要な情報の適時かつ積極的な開示に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制及び管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスク・マネジメントを総括的かつ個社別に推進しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、経営推進会議、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の各会議体には子会社の取締役を参加させ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における損失の危険の管理が適切に行なわれ、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行なわれるように図っております。また、子会社の取締役、監査役及び使用人がコンプライアンス室又は監査役に報告するための体制も整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
代表取締役会長	川野 幸夫	1942年4月25日生	1969年1月 1974年3月 1974年10月 1981年5月 1985年1月 2007年6月	有限会社八百幸商店入社 営業部長 有限会社八百幸商店を改組し、株式会社ヤオコー設立 取締役 当社専務取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	8,032
代表取締役社長	川野 澄人	1975年10月27日生	2001年3月 2001年4月 2009年1月 2009年6月 2009年12月 2011年3月 2011年6月 2012年2月 2013年4月 2017年4月 2017年4月	株式会社新生銀行退職 当社入社 当社グロッサリー部長 当社取締役 当社経営改革推進本部副本部長 当社経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社エイヴイ代表取締役(現任) エイヴイ開発株式会社代表取締役社長	(注)3	7,510
代表取締役副社長 営業統括本部長	小林 正雄	1951年11月29日生	1977年3月 1991年2月 1994年6月 2004年5月 2006年3月 2007年2月 2007年3月 2008年3月 2009年6月 2014年3月 2017年8月	当社入社 当社販売部長 当社取締役 当社常務取締役 当社営業統括本部副本部長 当社グロッサリー部長 当社商品本部長 当社営業統括本部長(現任) 当社専務取締役 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社小川貿易代表取締役社長(現任)	(注)3	323
常務取締役 営業統括本部 副本部長兼 営業統括室長	新井 紀明	1955年5月4日生	1979年3月 2008年6月 2009年3月 2011年3月 2013年6月 2017年2月	当社入社 当社取締役 当社販売部長 当社生鮮部長 当社常務取締役(現任) 当社営業統括本部副本部長兼営業統括室長(現任)	(注)3	44
常務取締役 経営管理本部長兼 人事総務本部長兼 開発本部管掌	上池 昌伸	1964年5月5日生	2004年12月 2005年1月 2008年4月 2008年6月 2013年4月 2013年6月 2019年3月	株式会社みずほコーポレート銀行退職 当社入社 当社開発本部長兼開発統括部長 当社取締役 当社経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 当社常務取締役(現任) 当社経営管理本部長兼人事総務本部長兼開発本部管掌(現任)	(注)3	53
取締役 営業企画部長兼 商品戦略部長	小澤 三夫	1964年4月16日生	1989年8月 1989年9月 2010年3月 2011年3月 2012年6月 2017年2月	株式会社セイフー退職 当社入社 当社ミールソリューション部長 当社販売部長 当社取締役(現任) 当社営業企画部長兼商品戦略部長(現任)	(注)3	68
取締役 デリカ事業部長	石塚 孝則	1973年11月5日生	1996年4月 2012年2月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社営業統括室長 当社デリカ事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	21
取締役 情報システム部長兼 ロジスティクス推進部長	戸川 晋一	1974年1月3日生	2013年1月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2015年6月 2017年2月	株式会社ディー・エヌ・エー退職 当社入社 当社営業企画部長 当社営業企画部長兼情報システム部長 当社取締役(現任) 当社情報システム部長兼ロジスティクス推進部長(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役 開発本部長兼 開発統括部長	八木橋 博亮	1965年12月6日生	2008年10月 2008年10月 2012年2月 2016年3月 2017年6月 2018年3月 2018年11月 2019年3月	株式会社整理回収機構退職 当社入社 当社店舗企画部長 当社開発本部長 当社取締役(現任) 当社開発本部長兼開発統括部長 当社開発本部長 当社開発本部長兼開発統括部長(現任)	(注)3	5
取締役	黒川 重幸	1955年4月16日生	1979年4月 2008年10月 2009年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2015年7月 2015年7月 2016年7月 2016年9月 2017年7月 2017年7月	野村證券株式会社入社 同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント本部担当 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員法人カンパニー 法人営業担当 同社取締役兼専務執行役員 法人営業本部長 同社代表取締役兼専務執行役員 法人営業本部長 同社顧問 当社取締役(現任) エスケイホールディングス株式会社代表取締役(現任) インクリース・プランニング株式会社代表取締役(現任) 株式会社P r e s i (現株式会社P R E S I) 社外取締役(現任) ゴフオーイット株式会社代表取締役(現任) 株式会社P R E S I - X 社外取締役 株式会社P R E S I 建設社外取締役	(注)3	4
取締役	矢野 麻子	1968年1月21日生	1990年4月 1997年9月 2000年3月 2002年6月 2008年10月 2014年5月 2015年6月 2015年8月 2018年6月 2019年3月	メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 株式会社ボストン コンサルティング グループ入社 ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社入社 株式会社セリュックスCOO(最高執行責任者) 株式会社ドラマティック代表取締役社長 テントウフォー株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 ワタベウェディング株式会社社外取締役(現任) 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役	酒巻 久	1940年3月6日生	1967年1月 1987年1月 1989年3月 1996年3月 1999年3月 2015年6月 2016年6月	キヤノンカメラ株式会社(現キヤノン株式会社)入社 同社システム事業部長 同社取締役 同社常務取締役 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社富士通ゼネラル社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	若林 孝雄	1957年3月11日生	2008年6月 2008年7月 2010年4月 2012年2月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年6月	株式会社整理回収機構退職 当社入社 開発統括部長 当社開発本部副本部長兼開発統括部長 当社開発本部副本部長兼店舗開発部長 当社開発本部長 当社取締役 当社開発本部長兼開発統括部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	25
監査役	深澤 邦光	1946年1月8日生	2004年7月 2005年7月 2005年8月 2008年6月 2009年6月 2015年6月	新潟税務署長 退官 税理士登録 開業 株式会社植木組監査役(非常勤) 当社監査役(非常勤)(現任) 株式会社植木組取締役監査等委員(現任)	(注)4	31

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
監査役	江崎 覺 夫	1948年3月21日生	2003年4月 2008年3月 2012年6月	埼玉県熊谷食肉衛生検査センター所長 退官 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	11
監査役	佐藤 幸 夫	1954年1月27日生	2013年3月 2014年3月 2017年6月	埼玉県警察本部総務部長 退官 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	2
合計						16,142

- (注) 1 取締役黒川重幸、矢野麻子及び酒巻久は、社外取締役であります。
- 2 監査役深澤邦光、江崎覺夫及び佐藤幸夫は、社外監査役であります。
- 3 2019年6月25日開催の定時株主総会において、取締役の任期を1年とする定款変更を行なっております。これにより、取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長川野澄人は、代表取締役会長川野幸夫の次男であります。
- 6 取締役矢野麻子の戸籍上の氏名は、齊藤麻子であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役黒川重幸氏は金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役矢野麻子氏はマーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役酒巻久氏は電子機器メーカーにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役深澤邦光氏は税理士としての専門的な見地から、主に会計・税務に関わる全般的な助言を頂いており、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

社外監査役江崎覺夫氏は衛生管理・監督者としての専門的な見地から、当社の衛生管理に関わる全般的な助言を頂いており、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

社外監査役佐藤幸夫氏は危機管理の専門的な見識と豊かな経験から、主に防犯対策及び当社が受ける犯罪の対応策に関わる助言を頂いており、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

当社の社外監査役は、それぞれの専門分野からの助言や情報提供を行なう一方、中立的な立場から、客観的かつ公正な監査を行なうとともに、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視しており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を適用しております。

社外取締役黒川重幸氏については、同氏が業務執行者であった野村不動産株式会社と当社との間に出店開発等の取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役矢野麻子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役酒巻久氏については、同氏が業務執行者であるキヤノン電子株式会社と当社との間にパソコン業務調査委託の取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役深澤邦光氏については、同氏が現在取締役監査等委員に就任している株式会社植木組と当社との間で店舗工事に係る取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役江崎覺夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役佐藤幸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役3名及び社外監査役深澤邦光氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 内部監査の状況」に記述のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の過半数は、独立役員要件を備えた社外監査役とし、透明性を確保しております。なお、社外監査役深澤邦光氏は税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は取締役会及び経営関連の重要な諸会議に出席し、また、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど、取締役の職務執行を監査すると共に、各社外監査役の専門分野からの助言や情報提供を行っております。監査役会を原則として毎月1回以上開催し、監査役相互の情報共有と意思確認を行っております。会計監査人とは定期的にコミュニケーションを図り、監査計画や期中監査の実施状況の経過、結果について報告を受け意見交換をしております。また、会計監査人の監査への立会いや監査体制の課題等に対処策に関する意見交換をしております。なお、内部統制の整備・評価の状況につきましては、内部統制室から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、監査部(5名体制)がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。監査部による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行なわれており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、内部統制につきましては、整備状況の評価を内部統制室が、運用状況の評価を監査部が分担し、それぞれの評価結果を監査法人が監査する等、相互牽制体制を確保しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称及び監査業務を執行した公認会計士

会計監査につきましては、監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行ない、適正な処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 木間 久幸

業務執行社員 村田 征仁

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他4名 合計14名

ロ 会計監査人の選定方針および理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定する方針としています。

監査法人A & Aパートナーズについては、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の順守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

ハ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任(又は選任、解任、不再任)の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っておりますが、その際は次の観点から評価しております。

イ 会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか

ロ 会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事

業年度の監査計画、監査実績の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査役会は、監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として再任するにあたり、同監査法人について評価した結果、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	40	-

ロ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行ない、適切な監査業務の遂行に必要な監査時間が確保されているかどうかを判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

ニ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行なった上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の役位及び職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（員数12名）、監査役の報酬限度額が年額50百万円以内（員数4名）であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長川野澄人であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会において報酬等の決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議した上で、上記の報酬の範囲内で各取締役の報酬を決定することにあります。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会は、代表取締役社長川野澄人より報酬等の決定方針と決定方法の説明を受け、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議いたしました。

なお、監査役の報酬については、上記の報酬の範囲内で監査役の協議により決定しております。

また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度に関する株主総会の決議は2016年6月21日であり、本決議による本制度の内容は、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役に対して、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社の株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、本制度のために設定する信託の信託期間は2016年9月から2021年8月までの5年間（信託期間は延長される場合があります。）、拠出金額の上限は350百万円（1年につき70百万円相当）であります。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）から成り、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬が該当いたします。その支給割合は、業績連動報酬3割、業績連動報酬以外の報酬7割をおおよその目安としております。

短期の業績連動報酬（賞与）に係る指標は、当社の目標とする経営指標である売上高経常利益率4%以上の達成を一つの目安としております。当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標を達成することについて、役員として責任を明確にすることにあります。なお、当事業年度における売上高経常利益率の実績は4.4%であり、目標とする売上高経常利益率4%以上を達成しております。

中長期の業績連動報酬（株式報酬）に係る指標は、当社株式の株価となります。当該指標を選択した理由は、取締役が当社の株価上昇による利益を享受するとともに株価下落リスクを負担することにより、当社の株価について取締役として責任を明確にすることにあります。報酬の額の決定方法は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議による拠出金額の限度内において、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、株式が交付され、結果として当社の株価と連動して報酬額が決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期の 業績連動報酬 (賞与)	中長期の 業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	240	156	40	42	9
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。投資株式のうち、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。また、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式を、純投資目的である投資株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有しております。

当社は、取締役会において個別銘柄毎に、保有理由及び取引内容の適切性、価値の変動額、取得原価と配当金による採算性を判断基準とし、保有の合理性及び適切性を検証しております。継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど、純投資目的以外の目的である投資株式の縮減に努めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	9	116

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社武蔵野銀行	28,863	28,863	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	63	96		
加藤産業株式会社	3,633	3,633	加工食品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	13	13		
株式会社東和銀行	13,541	13,541	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	9	18		
野村ホールディングス株式会社	22,100	22,100	株式市場に関する情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	8	13		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,200	2,200	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	8	9		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,110	1,110	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	4	4		
理研ビタミン株式会社	1,000	1,000	加工食品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	3	4		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,945	5,945	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	3	4		
株式会社りそなホールディングス	3,100	3,100	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当該企業との取引金額の増減、株式保有による採算(配当利回り、評価損益)等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	219	6	271

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	-	188

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,929	15,693
売掛金	3,539	4,355
商品及び製品	7,510	7,525
原材料及び貯蔵品	174	218
その他	7,965	10,714
流動資産合計	34,119	38,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 105,238	² 112,914
減価償却累計額	40,134	43,665
建物及び構築物（純額）	65,103	69,249
車両運搬具	39	42
減価償却累計額	29	32
車両運搬具（純額）	10	9
工具、器具及び備品	26,315	28,823
減価償却累計額	11,974	14,272
工具、器具及び備品（純額）	14,341	14,551
土地	^{2, 3} 59,258	^{2, 3} 63,556
リース資産	2,444	2,255
減価償却累計額	1,084	1,013
リース資産（純額）	1,360	1,241
建設仮勘定	4,020	388
有形固定資産合計	144,094	148,997
無形固定資産		
のれん	4,063	3,047
借地権	1,821	1,821
リース資産	174	145
その他	4,919	6,194
無形固定資産合計	10,979	11,208
投資その他の資産		
投資有価証券	² 541	² 439
長期貸付金	101	95
退職給付に係る資産	138	-
繰延税金資産	5,154	6,172
再評価に係る繰延税金資産	³ 396	-
差入保証金	² 16,126	² 16,828
その他	¹ 1,970	¹ 2,064
投資その他の資産合計	24,430	25,600
固定資産合計	179,504	185,807
資産合計	213,623	224,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,448	25,803
1年内返済予定の長期借入金	2 8,779	2 11,562
リース債務	179	161
未払法人税等	2,984	4,110
賞与引当金	2,299	2,386
商品券回収損引当金	37	38
ポイント引当金	1,248	1,477
その他	2 12,517	2 13,830
流動負債合計	52,494	59,369
固定負債		
長期借入金	2 56,585	2 50,523
リース債務	3,085	2,934
繰延税金負債	1,147	1,145
再評価に係る繰延税金負債	-	3 34
役員退職慰労引当金	186	191
執行役員退職慰労引当金	24	27
株式給付引当金	1,134	1,399
役員株式給付引当金	72	115
退職給付に係る負債	3,336	3,639
資産除去債務	3,807	3,996
その他	2 7,107	6,880
固定負債合計	76,489	70,889
負債合計	128,984	130,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金	5,361	5,361
利益剰余金	83,365	91,921
自己株式	3,141	3,134
株主資本合計	89,786	98,348
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	221	139
土地再評価差額金	3 4,519	3 3,534
退職給付に係る調整累計額	849	897
その他の包括利益累計額合計	5,147	4,292
純資産合計	84,639	94,055
負債純資産合計	213,623	224,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
	1	2	1	2
売上高		398,228		417,709
売上原価		294,931		309,524
売上総利益		103,297		108,184
営業収入		16,763		17,375
営業総利益		120,060		125,560
販売費及び一般管理費				
配送費		7,129		7,332
広告宣伝費		2,829		2,934
給料及び手当		42,995		44,264
賞与引当金繰入額		2,684		2,599
退職給付費用		1,033		1,029
役員退職慰労引当金繰入額		5		5
執行役員退職慰労引当金繰入額		2		2
株式給付引当金繰入額		346		284
役員株式給付引当金繰入額		42		42
法定福利及び厚生費		6,568		6,759
水道光熱費		4,766		5,072
地代家賃		11,557		12,058
減価償却費		7,114		8,452
のれん償却額		1,015		1,015
その他		14,997		15,805
販売費及び一般管理費合計		103,091		107,660
営業利益		16,969		17,900
営業外収益				
受取利息		116		94
受取配当金		7		7
補助金収入		26		40
未回収商品券受入益		26		27
その他		36		47
営業外収益合計		214		217
営業外費用				
支払利息		627		607
その他		27		22
営業外費用合計		655		629
経常利益		16,528		17,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 2,542
投資有価証券売却益	295	-
賃貸借契約違約金収入	18	20
その他	25	46
特別利益合計	348	2,609
特別損失		
固定資産売却損	4 25	4 12
固定資産除却損	5 66	5 382
減損損失	6 492	6 1,971
特別損失合計	584	2,367
税金等調整前当期純利益	16,292	17,730
法人税、住民税及び事業税	5,732	6,479
法人税等調整額	444	547
法人税等合計	5,288	5,932
当期純利益	11,004	11,798
親会社株主に帰属する当期純利益	11,004	11,798

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	11,004	11,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	82
土地再評価差額金	431	-
退職給付に係る調整額	186	48
その他の包括利益合計	671	130
包括利益	11,676	11,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,676	11,668

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	4,573	74,479	2,357	80,895
当期変動額					
剰余金の配当			2,057		2,057
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,004		11,004
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		788		216	1,004
土地再評価差額金の 取崩			60		60
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	788	8,886	784	8,890
当期末残高	4,199	5,361	83,365	3,141	89,786

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	167	5,011	1,035	5,879	75,016
当期変動額					
剰余金の配当					2,057
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,004
自己株式の取得					1,000
自己株式の処分					1,004
土地再評価差額金の 取崩					60
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	54	491	186	732	732
当期変動額合計	54	491	186	732	9,622
当期末残高	221	4,519	849	5,147	84,639

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	5,361	83,365	3,141	89,786
当期変動額					
剰余金の配当			2,258		2,258
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,798		11,798
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				7	7
土地再評価差額金の 取崩			984		984
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,555	6	8,562
当期末残高	4,199	5,361	91,921	3,134	98,348

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	221	4,519	849	5,147	84,639
当期変動額					
剰余金の配当					2,258
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,798
自己株式の取得					0
自己株式の処分					7
土地再評価差額金の 取崩		984		984	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	82		48	130	130
当期変動額合計	82	984	48	854	9,416
当期末残高	139	3,534	897	4,292	94,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,292	17,730
減価償却費	7,630	9,028
減損損失	492	1,971
のれん償却額	1,015	1,015
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	60	5
執行役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2	2
株式給付引当金の増減額 (は減少)	333	264
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	40	42
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	147	254
受取利息及び受取配当金	124	102
支払利息	627	607
固定資産売却損益 (は益)	17	2,530
固定資産除却損	66	382
投資有価証券売却損益 (は益)	295	-
売上債権の増減額 (は増加)	631	815
たな卸資産の増減額 (は増加)	355	59
仕入債務の増減額 (は減少)	1,237	1,355
未払又は未収消費税等の増減額	791	1,626
その他	293	1,708
小計	25,350	29,072
利息及び配当金の受取額	27	12
利息の支払額	594	573
法人税等の支払額	6,170	5,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,613	22,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60	-
定期預金の払戻による収入	60	60
有形固定資産の取得による支出	19,903	18,936
有形固定資産の売却による収入	476	6,020
無形固定資産の取得による支出	3,307	2,405
投資有価証券の売却及び償還による収入	522	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 8,127	-
差入保証金の差入による支出	1,434	1,525
差入保証金の回収による収入	846	873
その他	122	518
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,805	16,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	18,000	5,500
長期借入金の返済による支出	10,984	8,779
自己株式の取得による支出	1,000	0
自己株式の売却による収入	1,000	3
配当金の支払額	2,052	2,258
非支配株主への配当金の支払額	5	-
リース債務の返済による支出	221	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,736	5,715
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	7,456	824
現金及び現金同等物の期首残高	22,326	14,869
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,869	1 15,693

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、株式会社エイヴイ、エイヴイ開発株式会社の2社であります。

(2) 子会社である株式会社ヤオコービジネスサービス、株式会社小川貿易はいずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である株式会社ヤオコービジネスサービス、株式会社小川貿易はそれぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年~50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年~10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

商品券回収損引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に収益に計上したのものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

ポイント引当金

ヤオコーカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に関する会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,482百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,433百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が49百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が49百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行いません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度1,996百万円、当連結会計年度1,988百万円であり、株式数は前連結会計年度388,400株、当連結会計年度386,900株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行いません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度280百万円、当連結会計年度280百万円であり、株式数は前連結会計年度59,600株、当連結会計年度59,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産その他(関係会社株式)	35百万円	35百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	1,384百万円	1,304百万円
土地	6,658百万円	6,658百万円
投資有価証券	102百万円	102百万円
差入保証金	200百万円	200百万円
合計	8,345百万円	8,266百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債その他(商品券及び未払金)	416百万円	407百万円
固定負債その他(長期未払金)	16百万円	-百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	6,586百万円	5,463百万円
合計	7,020百万円	5,870百万円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行なって算出しております。

・再評価を行なった年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,027百万円	2,033百万円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行なうため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,800百万円	25,500百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	25,800百万円	25,500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 委託取引(いわゆる消化仕入方式による販売、仕入)契約に基づき販売した商品に係るものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,696百万円	2,642百万円
売上原価	2,410百万円	2,364百万円
売上総利益	285百万円	278百万円

- 2 ポイント引当金繰入額を控除しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ポイント引当金繰入額	86百万円	228百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	460百万円
車輛運搬具	1百万円	- 百万円
土地	7百万円	2,081百万円
合計	8百万円	2,542百万円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	12百万円
借地権	21百万円	- 百万円
合計	25百万円	12百万円

- 5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	224百万円
工具、器具及び備品	15百万円	53百万円
ソフトウェア	16百万円	40百万円
その他	- 百万円	64百万円
合計	66百万円	382百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額(百万円)	
店舗等	埼玉県、千葉県、茨城県	建物及び構築物	272
		工具、器具及び備品	98
		土地	111
		リース資産	0
		その他	9
		合計	492

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行なっております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行なっております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失492百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト2.7%で割り引いた額を適用しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額(百万円)	
店舗等	埼玉県、千葉県、東京都、茨城県	建物及び構築物	1,392
		工具、器具及び備品	430
		土地	1
		その他	147
		合計	1,971

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行なっております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行なっております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,971百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト2.5%で割り引いた額を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75	102
組替調整額	0	-
税効果調整前	76	102
税効果額	22	20
その他有価証券評価差額金	54	82
土地再評価差額金		
税効果額	431	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	272
組替調整額	267	203
税効果調整前	267	69
税効果額	81	21
退職給付に係る調整額	186	48
その他の包括利益合計	671	130

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,013,722	-	-	40,013,722

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,185,871	180,656	181,500	1,185,027

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式268,300株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式448,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社による取得	180,600株
単元未満株式の買取	56株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社への売却	180,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社による売却	200株
資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社による交付	700株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,075	27.50	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	977	25.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 1 2017年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2017年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,178	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,013,722	-	-	40,013,722

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,185,027	122	1,500	1,183,649

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式448,000株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式446,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 122株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社による売却 600株

資産管理サービス信託銀行株式会社による交付 900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,178	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,080	27.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 2018年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,276	32.50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	14,929百万円	15,693百万円
預け入れる期間が3ヶ月 を超える定期預金等	60百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	14,869百万円	15,693百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社エイヴィ及びエイヴィ開発株式会社(以下「エイヴィグループ」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエイヴィグループ株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,204百万円
固定資産	19,143百万円
のれん	5,079百万円
流動負債	6,597百万円
固定負債	10,329百万円
株式の取得価額	11,500百万円
現金及び現金同等物	3,372百万円
差引:取得のための支出	8,127百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	361百万円	188百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗用建物及び什器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	5,585百万円	5,655百万円
1年超	65,262百万円	63,595百万円
合計	70,848百万円	69,251百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	260百万円	260百万円
1年超	2,779百万円	2,519百万円
合計	3,039百万円	2,779百万円

3 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引で、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っております。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	331	222	-	108
合計	331	222	-	108

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	331	244	-	86
合計	331	244	-	86

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	24百万円	25百万円
1年超	106百万円	81百万円
合計	130百万円	106百万円
リース資産減損勘定期末残高	-百万円	-百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	43百万円	29百万円
リース資産減損勘定の取崩額	13百万円	-百万円
減価償却費相当額	21百万円	21百万円
支払利息相当額	6百万円	4百万円
減損損失	-百万円	-百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入又はリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は主に商品券発行に係る担保に供しているものであります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより、対応することとしております。

預り保証金は当社グループの店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

また、買掛金、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)3をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,929	14,929	-
(2) 売掛金	3,539	3,539	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	541	541	-
(4) 差入保証金	14,023	14,167	143
資産計	33,034	33,178	143
(1) 買掛金	24,448	24,448	-
(2) 長期借入金	65,364	65,481	116
負債計	89,813	89,930	116

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,693	15,693	-
(2) 売掛金	4,355	4,355	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	438	438	-
(4) 差入保証金	14,107	14,449	341
資産計	34,595	34,937	341
(1) 買掛金	25,803	25,803	-
(2) 長期借入金	62,085	62,594	508
負債計	87,889	88,397	508

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 2 表示方法の変更

前連結会計年度において記載しておりました「リース債務」及び「預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「リース債務」及び「預り保証金」の連結貸借対照表計上額は3,264百万円及び4,257百万円、時価は3,407百万円及び4,380百万円であります。

また、前連結会計年度において記載しておりました時価を把握することが極めて困難と認められる「預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の時価を把握することが極めて困難と認められる「預り保証金」の連結貸借対照表計上額は1,018百万円であります。

(注) 3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	0	0
差入保証金	2,102	2,720

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注) 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,929	-	-	-
売掛金	3,539	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	100	-
差入保証金	900	2,914	3,595	7,241
合計	19,369	2,914	3,695	7,241

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,693	-	-	-
売掛金	4,355	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	100	-
差入保証金	756	3,051	3,800	7,077
合計	20,805	3,051	3,900	7,077

(注) 5 長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,779	10,388	7,949	11,581	2,030	24,635

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,562	8,974	12,639	2,672	2,288	23,949

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	438	135	302
	(2) 債券	102	99	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	540	235	305
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		541	236	305

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	268	54	214
	(2) 債券	102	99	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	371	154	217
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	67	82	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67	82	14
合計		438	236	202

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。なお、当該連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,575	11,102
勤務費用	851	937
利息費用	41	33
数理計算上の差異の発生額	-	392
退職給付の支払額	366	415
退職給付債務の期末残高	11,102	12,051

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	7,568	7,996
期待運用収益	151	164
数理計算上の差異の発生額	-	120
事業主からの拠出額	523	514
退職給付の支払額	246	277
年金資産の期末残高	7,996	8,518

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	85	91
退職給付費用	28	37
退職給付の支払額	4	5
制度への拠出額	17	16
退職給付に係る負債の期末残高	91	107

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,276	9,015
年金資産	8,323	8,863
	47	152
非積立型制度の退職給付債務	3,244	3,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,197	3,639
退職給付に係る負債	3,336	3,639
退職給付に係る資産	138	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,197	3,639

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	851	937
利息費用	41	33
期待運用収益	151	164
数理計算上の差異の費用処理額	179	114
過去勤務費用の費用処理額	88	88
簡便法で計算した退職給付費用	28	37
その他	13	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,052	1,047

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	88	88
数理計算上の差異	179	157
合計	267	69

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	531	442
未認識数理計算上の差異	689	847
合計	1,221	1,290

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	43%	43%
株式	29%	29%
一般勘定	25%	25%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6%	3.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	1,708百万円	2,172百万円
退職給付に係る負債	1,259百万円	1,358百万円
資産除去債務	1,159百万円	1,216百万円
賞与引当金	700百万円	726百万円
子会社時価評価差額金	681百万円	681百万円
長期未払金	453百万円	453百万円
ポイント引当金	380百万円	450百万円
株式給付引当金	345百万円	426百万円
未払事業税等	197百万円	274百万円
未払社会保険料	123百万円	122百万円
その他	472百万円	466百万円
繰延税金資産小計	7,482百万円	8,350百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-	1,045百万円
評価性引当額小計	1,117百万円	1,045百万円
繰延税金資産合計	6,365百万円	7,304百万円
繰延税金負債		
子会社時価評価差額	1,242百万円	1,242百万円
資産除去債務に係る除去費用	647百万円	627百万円
退職給付に係る資産	286百万円	249百万円
その他	181百万円	157百万円
繰延税金負債合計	2,358百万円	2,277百万円
繰延税金資産の純額	4,007百万円	5,027百万円

(注) 当連結会計年度において、評価性引当額が71百万円減少しております。重要な変動はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割等	1.8%	1.7%
評価性引当額	0.3%	0.4%
のれん償却額	1.9%	1.7%
税額控除	2.4%	-
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	33.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(主に20年)と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,332百万円	3,807百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	244百万円	178百万円
時の経過による調整額	56百万円	57百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	113百万円	-百万円
資産除去債務の履行による減少額	46百万円	5百万円
その他増減額(は減少)	107百万円	41百万円
期末残高	3,807百万円	3,996百万円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、当該債務に関連する賃借資産の賃借期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ヤオコー ビジネス サービス	埼玉県 川越市	30	店舗の保守 管理、各種 事務受託業 務	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 業務委託	各種店舗開 連業務委託 (注) 1, 3	187	未払費用 (注) 3	5
子会社	株式会社 小川貿易	埼玉県 川越市	10	飲食料品等 の卸売及び 輸入業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金貸付、 商品仕入	資金の貸付 利息の受取 (注) 2	0	短期貸付金	90
							商品の仕入 (注) 1, 3	78	買掛金 (注) 3	23

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託及び商品の仕入については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ヤオコー ビジネス サービス	埼玉県 川越市	30	店舗の保守 管理、各種 事務受託業 務	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 業務委託	各種店舗開 連業務委託 (注) 1, 3	208	未払費用 (注) 3	5
子会社	株式会社 小川貿易	埼玉県 川越市	10	飲食料品等 の卸売及び 輸入業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金貸付、 商品仕入	資金の貸付 利息の受取 (注) 2	0	短期貸付金	510
							商品の仕入 (注) 1, 3	783	買掛金 (注) 3	88

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託及び商品の仕入については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 木村商店 (注)3	神奈川県 横須賀市	80	不動産賃貸 業	なし	不動産の賃貸 借	土地建物の 賃貸借 (注)1,2	492	前払費用 (注)2	37
									敷金	100
									預り敷金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 株式会社木村商店は、当社子会社株式会社エイヴイ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	株式会社木村商店 (注)3	神奈川県横須賀市	80	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地建物の賃貸借 (注)1,2	492	前払費用 (注)2	37
									敷金	100
									預り敷金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	有限会社木村 (注)4	神奈川県横須賀市	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注)1,2	42	前払費用	9
									敷金	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 株式会社木村商店は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 4 有限会社木村は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,179円81銭	2,422円24銭
1株当たり当期純利益	283円41銭	303円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,004	11,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,004	11,798
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,828	38,829

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,639	94,055
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,639	94,055
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	38,828	38,830

4 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度337千株、当連結会計年度447千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度448千株、当連結会計年度446千株であります。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エイヴィ（以下「エイヴィ」といいます。）を存続会社、同じく当社の連結子会社であるエイヴィ開発株式会社（以下「エイヴィ開発」といいます。、エイヴィと併せて「エイヴィグループ」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2019年4月1日付で両社の吸収合併を行ないました。

(1) 企業結合の概要

合併の目的

スーパーマーケット事業を行なうエイヴィと、その店舗開発・管理等を行なうエイヴィ開発を一体化し、更なる事業の効率化・管理コストの削減を図るとともに、ヤオコーグループ全体の組織力強化並びに顧客サービス向上を図ることを目的としております。また、当社が保有するエイヴィの優先株式の全部を普通株式に転換し、その結果、エイヴィは当社100%保有の子会社となりました。

合併会社の名称及び事業の内容

(存続会社)

名称	株式会社エイヴィ		
事業内容	スーパーマーケット事業		
大株主及び持株比率	優先株式	株式会社ヤオコー	100.00%
	普通株式	エイヴィ開発株式会社	100.00%

(消滅会社)

名称	エイヴィ開発株式会社		
事業内容	取引に関する情報の斡旋並びに提供 店舗開発及び市場調査 ショッピングセンターの開発・管理及び運営		
大株主及び持株比率	普通株式	株式会社ヤオコー	100.00%

合併の方法

エイヴィを吸収合併存続会社、エイヴィ開発を吸収合併消滅会社とする吸収合併

合併後の企業の名称

株式会社エイヴィ

合併期日（効力発生日）

2019年4月1日

合併に係る割当ての方法

当社は、エイヴィグループの株式を100%保有しているため、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

引継資産・負債の状況

エイヴィは効力発生日において、消滅会社であるエイヴィ開発の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2019年6月4日付の取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、同新株予約権付社債のうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2019年6月20日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行総額

150億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.5%(各本社債の額面金額 1,000万円)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.0%

(4) 払込期日

2019年6月20日

(5) 償還期限

2024年6月20日に本社債の額面金額の100%で償還

(6) 利率

本社債には利息は付さない。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

種類

当社普通株式

数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。

(8) 本新株予約権の総数

1,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は6,073円(当初)とする。

(10) 本新株予約権の行使期間

2019年7月4日から2024年6月6日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

(11) 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(12) 資金の用途

当社グループの新規出店及び既存店舗の改装投資などの設備投資資金として、2020年9月末までに約120億円

セルフ精算レジ、基盤システムの刷新など、主に当社グループの店舗における生産性向上を目的としたシステム開発費用として、2021年3月末までに約20億円

店舗での作業負担軽減と製造小売りとしての機能強化を目的としたデリカ・生鮮センターの3期工事の費用として、2022年3月末までに約10億円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	8,779	11,562	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	179	161	10.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,585	50,523	0.3	2020年6月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,085	2,934	16.7	2020年4月～ 2042年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	68,629	65,181	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,974	12,639	2,672	2,288
リース債務	168	177	185	195
合計	9,142	12,816	2,857	2,484

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,053	207,246	317,972	417,709
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,066	10,426	18,900	17,730
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,367	6,947	12,765	11,798
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	86.73	178.93	328.76	303.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	86.73	92.19	149.84	24.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,441	13,546
売掛金	3,537	4,353
商品及び製品	6,803	6,828
原材料及び貯蔵品	152	201
前払費用	966	1,006
未収入金	² 4,319	² 4,652
預け金	2,415	4,034
その他	² 562	² 1,405
流動資産合計	30,199	36,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,820	59,742
構築物	5,869	5,846
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	13,730	13,807
土地	44,187	43,599
リース資産	1,360	1,241
建設仮勘定	3,864	323
有形固定資産合計	125,834	124,563
無形固定資産		
借地権	1,821	1,821
ソフトウェア	4,757	6,028
リース資産	174	145
その他	146	154
無形固定資産合計	6,900	8,149
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 541	¹ 439
関係会社株式	11,578	11,578
出資金	0	0
長期貸付金	101	² 5,595
長期前払費用	1,842	1,678
繰延税金資産	4,782	5,779
再評価に係る繰延税金資産	396	-
差入保証金	¹ 15,428	¹ 16,164
その他	940	821
投資その他の資産合計	35,612	42,057
固定資産合計	168,347	174,770
資産合計	198,546	210,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 21,299	2 22,174
1年内返済予定の長期借入金	6,454	8,987
リース債務	179	161
未払金	1,612	1,577
未払費用	2 7,658	2 7,883
未払法人税等	2,524	3,641
預り金	1,027	945
前受収益	336	348
賞与引当金	2,299	2,386
商品券回収損引当金	37	38
ポイント引当金	1,248	1,477
その他	1 779	1 2,334
流動負債合計	45,457	51,956
固定負債		
長期借入金	50,943	47,455
リース債務	3,085	2,934
再評価に係る繰延税金負債	-	34
退職給付引当金	2,823	3,062
株式給付引当金	1,134	1,399
役員株式給付引当金	72	115
資産除去債務	3,693	3,880
長期前受収益	241	203
その他	6,259	6,115
固定負債合計	68,254	65,202
負債合計	113,712	117,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金		
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	1,755	1,755
資本剰余金合計	5,361	5,361
利益剰余金		
利益準備金	432	432
その他利益剰余金		
別途積立金	71,480	79,480
繰越利益剰余金	10,799	10,696
利益剰余金合計	82,711	90,608
自己株式	3,141	3,134
株主資本合計	89,132	97,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	139
土地再評価差額金	4,519	3,534
評価・換算差額等合計	4,297	3,395
純資産合計	84,834	93,640
負債純資産合計	198,546	210,799

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1, 2 347,637	1, 2 364,122
売上原価	1, 3 251,209	1, 3 262,941
売上総利益	1 96,427	1 101,181
営業収入		
物流センター収入	10,960	11,350
不動産賃貸収入	5,134	5,223
その他の営業収入	3 160	3 295
営業収入合計	16,255	16,869
営業総利益	112,682	118,051
販売費及び一般管理費	3, 4 97,465	3, 4 101,991
営業利益	15,217	16,059
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 317	3 407
補助金収入	26	40
未回収商品券受入益	26	27
その他	13	24
営業外収益合計	383	499
営業外費用		
支払利息	555	552
その他	26	22
営業外費用合計	581	574
経常利益	15,019	15,984
特別利益		
固定資産売却益	5 7	5 2,542
投資有価証券売却益	295	-
賃貸借契約違約金収入	18	20
その他	25	46
特別利益合計	347	2,609
特別損失		
固定資産売却損	6 25	6 12
固定資産除却損	7 65	7 381
減損損失	492	1,971
特別損失合計	583	2,365
税引前当期純利益	14,782	16,228
法人税、住民税及び事業税	4,885	5,634
法人税等調整額	410	545
法人税等合計	4,475	5,088
当期純利益	10,307	11,139

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,057	63.9	5,492	66.6
労務費		1,017	16.0	1,176	14.3
経費		1,275	20.1	1,572	19.1
当期総製造費用		6,350	100.0	8,240	100.0
当期製品製造原価		6,350		8,240	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	465	518
配送費	302	409
水道光熱費	206	262

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,199	3,606	966	4,573	432	63,580	10,504	74,516
当期変動額								
剰余金の配当							2,052	2,052
当期純利益							10,307	10,307
別途積立金の積立						7,900	7,900	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			788	788				
土地再評価差額金の取崩							60	60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	788	788	-	7,900	295	8,195
当期末残高	4,199	3,606	1,755	5,361	432	71,480	10,799	82,711

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,357	80,933	167	5,011	4,843	76,089
当期変動額						
剰余金の配当		2,052				2,052
当期純利益		10,307				10,307
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1,000	1,000				1,000
自己株式の処分	216	1,004				1,004
土地再評価差額金の取崩		60				60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			54	491	545	545
当期変動額合計	784	8,199	54	491	545	8,744
当期末残高	3,141	89,132	221	4,519	4,297	84,834

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,199	3,606	1,755	5,361	432	71,480	10,799	82,711
当期変動額								
剰余金の配当							2,258	2,258
当期純利益							11,139	11,139
別途積立金の積立						8,000	8,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							984	984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,000	103	7,896
当期末残高	4,199	3,606	1,755	5,361	432	79,480	10,696	90,608

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,141	89,132	221	4,519	4,297	84,834
当期変動額						
剰余金の配当		2,258				2,258
当期純利益		11,139				11,139
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	7	7				7
土地再評価差額金の取崩		984		984	984	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			82		82	82
当期変動額合計	6	7,903	82	984	902	8,806
当期末残高	3,134	97,035	139	3,534	3,395	93,640

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年～10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3) 商品券回収損引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ヤオコーカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に関する会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,433百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,433百万円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行いません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度1,996百万円、当事業年度1,988百万円であり、株式数は前事業年度388,400株、当事業年度386,900株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行いません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度280百万円、当事業年度280百万円であり、株式数は前事業年度59,600株、当事業年度59,600株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	102百万円	102百万円
差入保証金	200百万円	200百万円
合計	302百万円	302百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動負債その他(商品券)	384百万円	390百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	516百万円	1,298百万円
長期金銭債権	- 百万円	5,500百万円
短期金銭債務	29百万円	94百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,800百万円	25,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	25,800百万円	25,500百万円

(損益計算書関係)

- 1 委託取引(いわゆる消化仕入方式による販売、仕入)契約に基づき販売した商品に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,565百万円	2,507百万円
商品売上原価	2,293百万円	2,243百万円
売上総利益	271百万円	264百万円

- 2 ポイント引当金繰入額を控除しております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ポイント引当金繰入額	86百万円	228百万円

- 3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引	276百万円	1,052百万円
営業取引以外の取引	199百万円	311百万円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	41,488百万円	42,679百万円
賞与引当金繰入額	2,270百万円	2,351百万円
退職給付費用	1,014百万円	1,003百万円
株式給付引当金繰入額	346百万円	284百万円
役員株式給付引当金繰入額	42百万円	42百万円
地代家賃	10,655百万円	11,157百万円
減価償却費	6,817百万円	8,049百万円

おおよその割合

販売費	48%	47%
一般管理費	52%	53%

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	- 百万円	460百万円
土地	7百万円	2,081百万円
合計	7百万円	2,542百万円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	4百万円	12百万円
構築物	0百万円	- 百万円
借地権	21百万円	- 百万円
合計	25百万円	12百万円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	33百万円	204百万円
構築物	1百万円	19百万円
工具、器具及び備品	14百万円	51百万円
ソフトウェア	16百万円	40百万円
その他	0百万円	64百万円
合計	65百万円	381百万円

(有価証券関係)

子会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	11,578	11,578
計	11,578	11,578

(注) 子会社株式は、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額及び減損損失	1,708百万円	2,171百万円
資産除去債務	1,124百万円	1,182百万円
退職給付引当金	860百万円	932百万円
賞与引当金	700百万円	726百万円
長期未払金	453百万円	453百万円
ポイント引当金	380百万円	450百万円
株式給付引当金	345百万円	426百万円
未払事業税等	168百万円	247百万円
未払社会保険料	109百万円	114百万円
その他	395百万円	384百万円
繰延税金資産小計	6,246百万円	7,090百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	305百万円
評価性引当額小計	379百万円	305百万円
繰延税金資産合計	5,866百万円	6,784百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	622百万円	603百万円
前払年金費用	286百万円	249百万円
その他	175百万円	150百万円
繰延税金負債合計	1,083百万円	1,004百万円
繰延税金資産の純額	4,782百万円	5,779百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	87,764	8,854	3,129 (1,282)	4,019	93,489	33,746
	構築物	11,477	767	294 (110)	658	11,950	6,103
	車両運搬具	2	0	-	0	3	2
	工具、器具及び備品	23,989	3,182	879 (430)	2,620	26,292	12,484
	土地	44,187 [4,915]	1,345	1,933 (1) [1,416]	-	43,599 [3,499]	-
	リース資産	2,444	11	200	129	2,255	1,013
	建設仮勘定	3,864	9,226	12,767 (132)	-	323	-
	計	173,731 [4,915]	23,388	19,204 (1,956) [1,416]	7,428	177,915 [3,499]	53,351
無形固定資産	借地権	1,821	-	-	-	1,821	-
	ソフトウェア	7,086	2,228	160 (1)	915	9,154	3,126
	リース資産(無形)	295	-	-	29	295	149
	その他の無形固定資産	427	24	7 (2)	14	444	290
	計	9,631	2,253	168 (3)	960	11,716	3,567

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
- 2 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の[]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行なった事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は売却及び減損損失によるものであります。
- 3 固定資産の増加のうち、主なものは次のとおりであります。
- | | |
|---------------|----------|
| 建物 | |
| 新サポートセンター(本社) | 3,914百万円 |
| 久喜菖蒲店 | 950百万円 |
| 工具、器具及び備品 | |
| 新サポートセンター(本社) | 240百万円 |
| 小田原ダイナシティ店 | 215百万円 |
| 久喜菖蒲店 | 215百万円 |
| 新浦安店 | 205百万円 |
| ソフトウェア | |
| 新情報システム | 2,000百万円 |
- 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,299	2,386	2,299	2,386
商品券回収損引当金	37	16	15	38
ポイント引当金	1,248	3,415	3,186	1,477
株式給付引当金	1,134	316	52	1,399
役員株式給付引当金	72	42	-	115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。 公告掲載URL https://www.yaoko-net.com/ir/										
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主ご優待券(券面額100円の割引券)または当社オリジナルミネラルウォーター(1ケースあたり550ml24本入)を贈呈</p> <p>2 対象者 100株以上の株主</p> <p>3 贈呈基準 3月31日及び9月30日現在の株主を対象に年2回に分けて次のとおり贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>株主ご優待券10枚(1,000円分)を贈呈</td> </tr> <tr> <td>200株以上 1,000株未満</td> <td>株主ご優待券20枚(2,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター1ケースを贈呈</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>株主ご優待券50枚(5,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター2ケースを贈呈</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主ご優待券100枚(10,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター4ケースを贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主ご優待券については、ヤオコーの直営売場にて一回のお買上げ金額1,000円以上につき、1,000円毎に1枚使用できます(一部金券類等を除きます。)</p>	持株数	優待内容	100株以上 200株未満	株主ご優待券10枚(1,000円分)を贈呈	200株以上 1,000株未満	株主ご優待券20枚(2,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター1ケースを贈呈	1,000株以上 2,000株未満	株主ご優待券50枚(5,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター2ケースを贈呈	2,000株以上	株主ご優待券100枚(10,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター4ケースを贈呈
持株数	優待内容										
100株以上 200株未満	株主ご優待券10枚(1,000円分)を贈呈										
200株以上 1,000株未満	株主ご優待券20枚(2,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター1ケースを贈呈										
1,000株以上 2,000株未満	株主ご優待券50枚(5,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター2ケースを贈呈										
2,000株以上	株主ご優待券100枚(10,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター4ケースを贈呈										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。

第62期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月12日関東財務局長に提出。

第62期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月4日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年6月4日提出の臨時報告書(2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)に係る訂正報告書

2019年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社ヤオコー
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年6月4日開催の取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2019年6月20日に払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤオコーの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤオコーが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ヤオコー
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年6月4日開催の取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2019年6月20日に払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。